



フラッグシップアセットマネジメントがピクセラ<6731>株式の変更 報告書を提出（保有減少）



ピクセラ<6731>について、フラッグシップアセットマネジメントが12月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、フラッグシップアセットマネジメントのピクセラ株式保有比率は、7.44%と2.03%減少した。

報告義務発生日は、2015年12月15日。